

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 福 井 琢 眞

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 16 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 1 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 9 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 2 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 10 月 6 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	73,050,000 58,440,000	一括	14,610,000	181,798	38,956
1	21,930,000				
2	51,120,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 大田区久が原三丁目
- 地 番 1087番7
- 地 目 宅地
- 地 積 132.82平方メートル
- 共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大田区久が原三丁目1087番地7
- 家屋 番号 1087番7
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレートぶき2階建
- 床 面 積 1階 58.38平方メートル
2階 51.75平方メートル
- 共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 7月27日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 福 井 琢 眞

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

1 所 在 大田区久が原三丁目
地 番 1087番7
地 目 宅地
地 積 132.82平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 大田区久が原三丁目1087番地7
家屋 番号 1087番7
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 58.38平方メートル
2階 51.75平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和8年（ケ）第128号
令和8年6月23日受理
令和8年7月6日提出
(評価人 萩原謙介)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 塚田 正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 大田区久が原三丁目
地 番 1087番7
地 目 宅地
地 積 132.82平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大田区久が原三丁目1087番地7
家屋 番号 1087番7
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 58.38平方メートル
2階 51.75平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大田区久が原三丁目23番12号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	南側で区道（建築基準法第42条1項1号に該当）に接面するプレハブ物置（動産）が1基設置されていた		
建物	物件2		
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	小屋裏収納が存在する		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (建物共有者)	1 建物共有者らは本件建物を家族と居宅として使用しています。建物共有者 A は妻です。 2 室内で犬 1 匹を飼育しています。 3 本件建物内で不具合な部分や増改築した部分はありません。 4 本件土地建物内で第三者が使用している部分はありません。駐車スペースにあるのは自家用車です。 5 本件土地の境界等につき近隣との間で争いはありません。 (令和 8 年 7 月 2 日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け付近の表札には建物共有者らの姓が表示されていた。
- 3 立入調査を実施したところ、B が在室し、関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、居宅として使用されていることが窺われた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

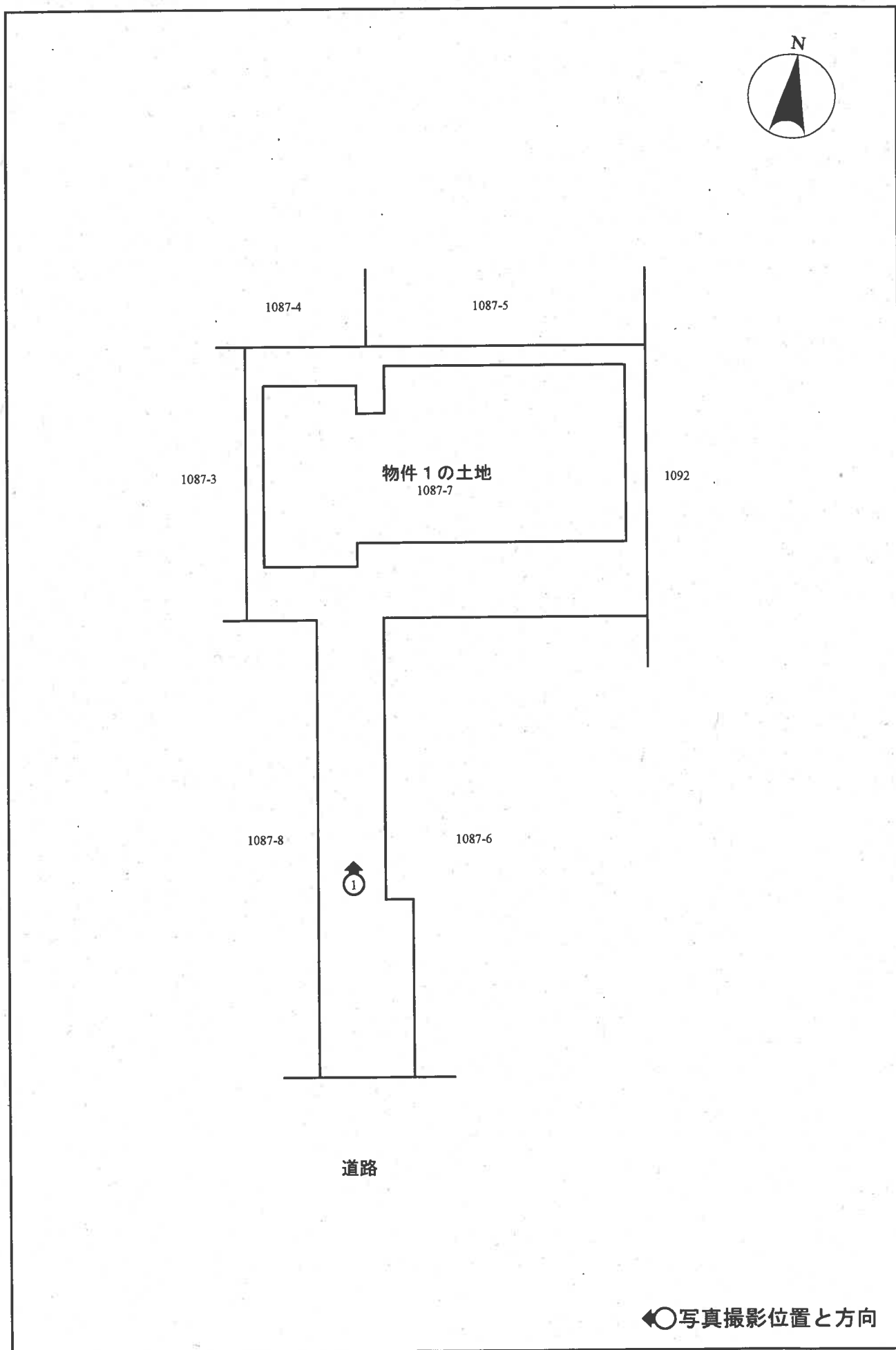
調 査 の 経 過

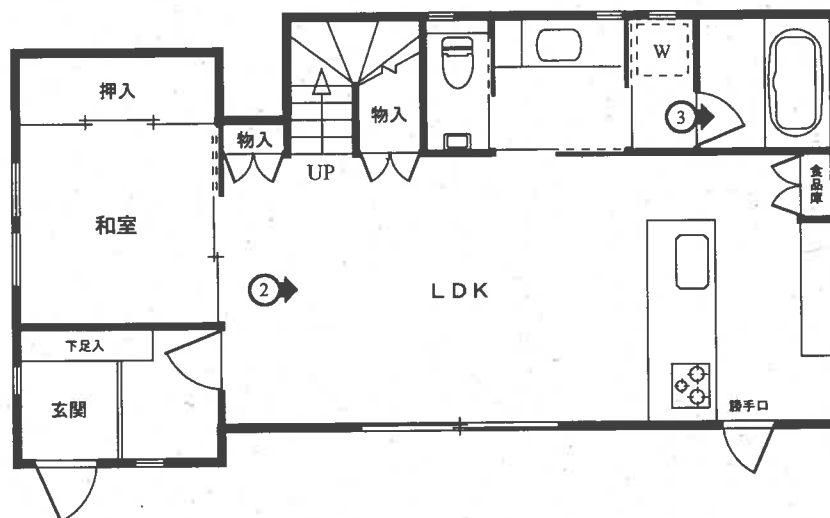
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 8 年 6 月 2 3 日 17 : 50 - 18 : 00	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和 8 年 7 月 2 日 9 : 50 - 10 : 20	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評 価人同行、B に面接聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		

(特記事項)

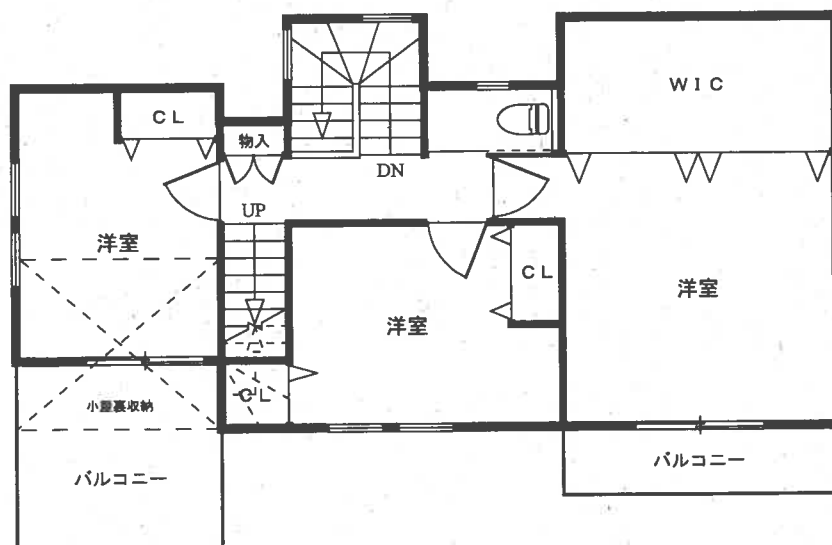
- ☒ 令和 8 年 7 月 2 日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち
入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





1 階



2 階

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和 8 年（ケ）第 1 2 8 号
令和 8 年 7 月 2 日 現 地 調 査
令和 8 年 7 月 6 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 萩原 謙介

第1 評価額

一括価格	
金 73,050,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 21,930,000円
物件2（建物）	金 51,120,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:大田区久が原3丁目23番12号
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 大田区久が原三丁目
地 番 1087番7
地 目 宅地
地 積 132.82平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 大田区久が原三丁目1087番地7
家屋 番号 1087番7
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 58.38平方メートル
2階 51.75平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東急電鉄池上線「久が原」駅の北東方道路距離約420m(徒歩約6分)、大田区久が原3丁目23番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	幅員約7m道路沿いに一般住宅が在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火指定 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 高度地区:第一種高度地区 日影規制:日影規制種別(二)(4h-2.5h, 1.5m) 景観計画区域区分:市街地類型 住環境保全市街地 宅地造成等工事規制区域:該当あり 埋蔵文化財包蔵地:該当なし
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	積 状 132.82㎡ 不整形(袋地) 間口約2.8m・奥行最大約22m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	南側:幅員約7m舗装区道(建築基準法第42条1項1号道路該当)に接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり 供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っていることをいう。「なし」とは、同様に施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。

特 記 事 項	・路地状部分の幅は約2.0m～2.8mである。 ・共有者 個人 A 持分2分の1 <u>共有者 個人 B 持分2分の1</u> 合計 持分2分の2 ・プレハブ物置（動産）が1基設置されていた。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成26年3月28日新築 約12年 約23年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき2階建 吹付, 一部タイル貼等 ビニールクロス, じゅらく等 ビニールクロス, 合板等 フローリング, 畳等 キッチン, トイレ, 浴室等 小屋根収納あり, ベランダあり
床面積(現況)	1階: 58.38 m ² 2階: 51.75 m ² 延床: 110.13 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物共有者らが本建物を居宅として使用している。	
特 記 事 項	・共有者 個人 A 持分2分の1 共有者 個人 B 持分2分の1 合計 持分2分の2 ・調査時, 犬一匹飼育中。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 工	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	737,000	×0.80	×132.82	×1.00	= 78,310,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

公示地 大田－35

（公示地価格） （時点修正） （標準化補正） （地域格差） （規準価格）

$$723,000\text{円}/\text{㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/101 = 737,000\text{円}/\text{㎡}$$

（上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：必要なし。

地 域 格 差：公示地の所在地域は、駅接近性及び住環境等でやや優る。

イ 個 別 格 差：間口狭小及び不整形地で劣る。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

オ 建 付 地 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	200,000	×110.13	×0.59	= 13,000,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材，施工の程度等を観察し，その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記記録延床面積による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 12 年，経済的残存耐用年数約 23 年，観察減価率 10%(保守管理の状況を考慮した)
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率:経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

現価率=23 年÷(12 年+23 年)×(1-0.1)=0.59（小数第 3 位を四捨五入）

エ 建物価格：1 万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	78,310,000	×0.65	法定地上権	= 50,900,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) カ
1	(78,310,000)	-50,900,000)		×1.00	×0.80	= 21,930,000
2	(13,000,000)	+50,900,000)	×1.00	×1.00	×0.80	= 51,120,000
一括価格（合計）						73,050,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ及び②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

カ 評 価 額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

公示地価格：大田－35

所 在：東京都大田区久が原3丁目1039番3「久が原3-41-5」

価 格：723,000円/m²

位 置：東急電鉄池上線「久が原」駅から東方道路距離約400mに位置する。

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：152m²

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：北側7.2m区道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）
準防火地域

地域の概要：中小規模住宅の中に共同住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写（A3判をA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判をA4判に縮小）

地積測量図写（A3判をA4判に縮小）

以 上

令和8年07月06日

評価人 不動産鑑定士

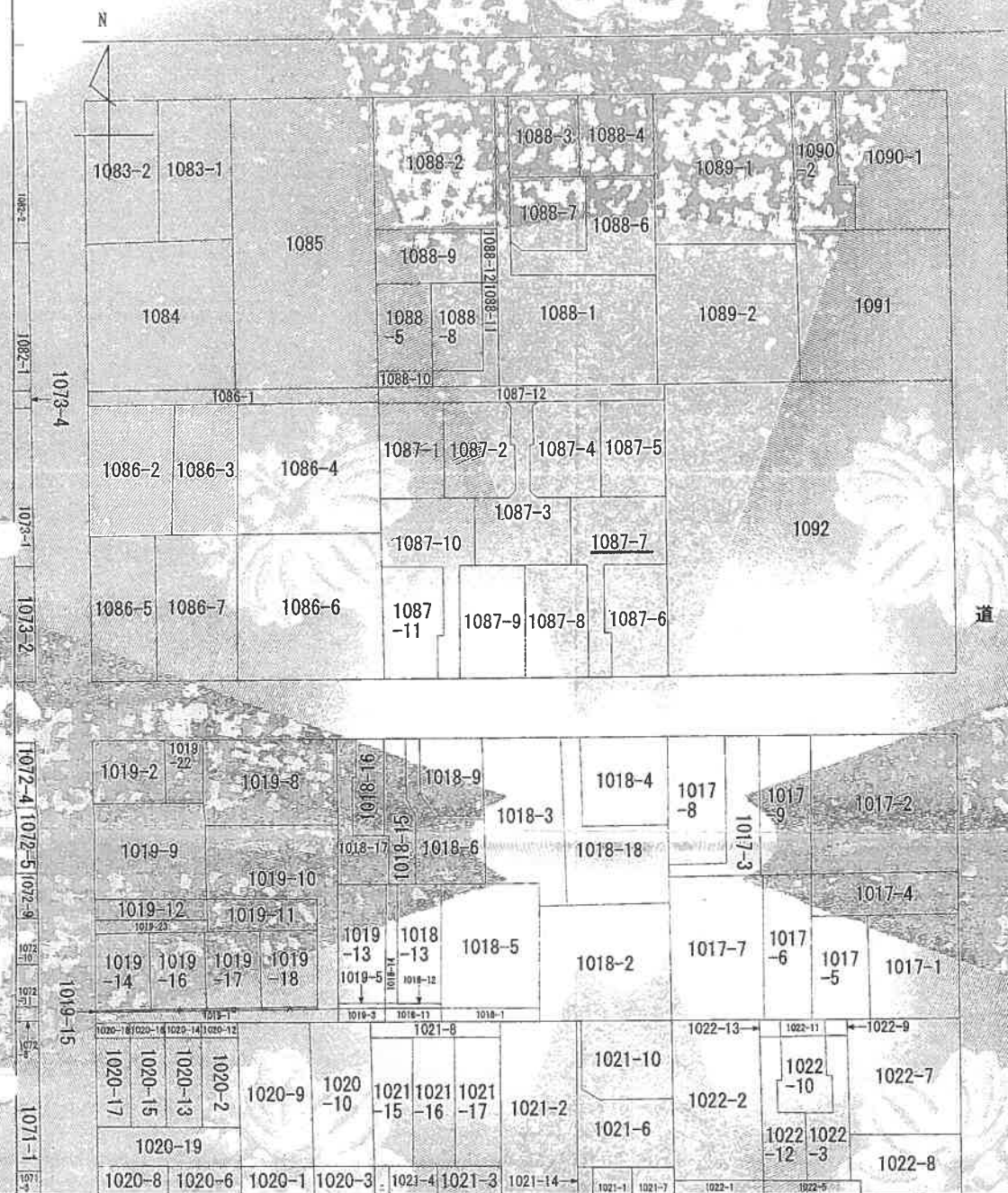
萩原謙介印

位置図



昭文社 東京都区分地図 『大田区』 2023年5版

縮尺1/15,000



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
久が原3丁目

請求部	所在	大田区久が原三丁目			地番	1087番7		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備考 年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月25日
東京法務局城南出張所
登記官

登記年月日：平成26年6月25日

令和8年7月25日

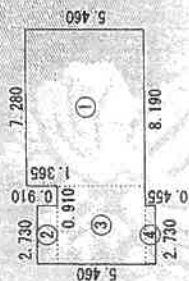
東京法務局城南出張所

登記官

請求番号：9-3

各階平面図

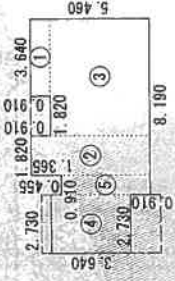
1階



求積表

①	7.280 × 5.460 =	39.748800
②	2.730 × 0.910 =	2.484300
③	2.730 × 3.640 =	14.905800
④	4.095 × 0.455 =	1.242150
合計		58.381050
床面積		58.38㎡

2階



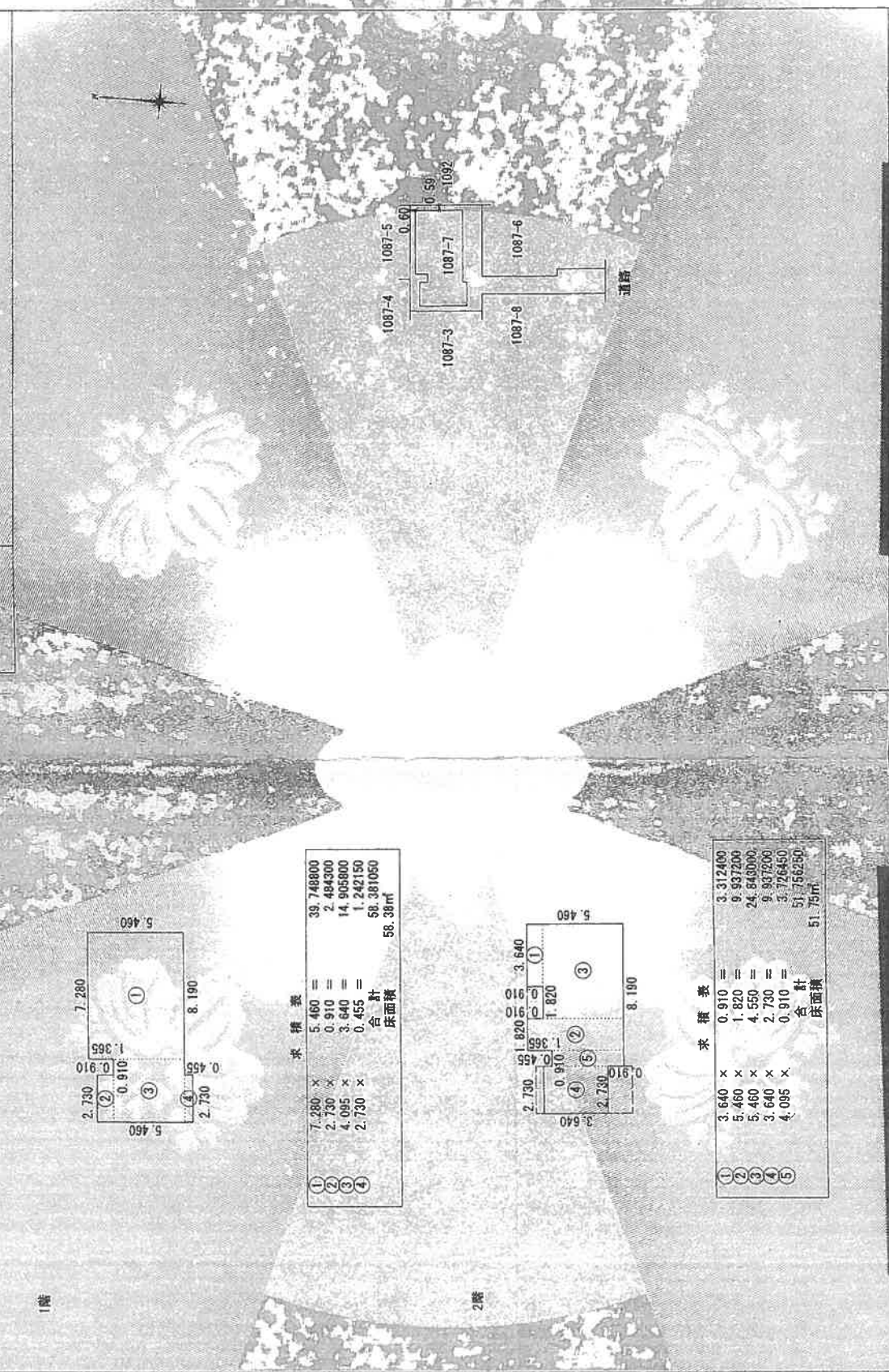
求積表

①	3.640 × 0.910 =	3.312400
②	5.460 × 1.820 =	9.937200
③	5.460 × 4.550 =	24.843000
④	3.640 × 2.730 =	9.937200
⑤	4.095 × 0.910 =	3.726450
合計		51.752550
床面積		51.75㎡

建物階平面図

家屋番号 1087番7

建物の所在 大田区久が原三丁目1087番地7



作成者

申請人

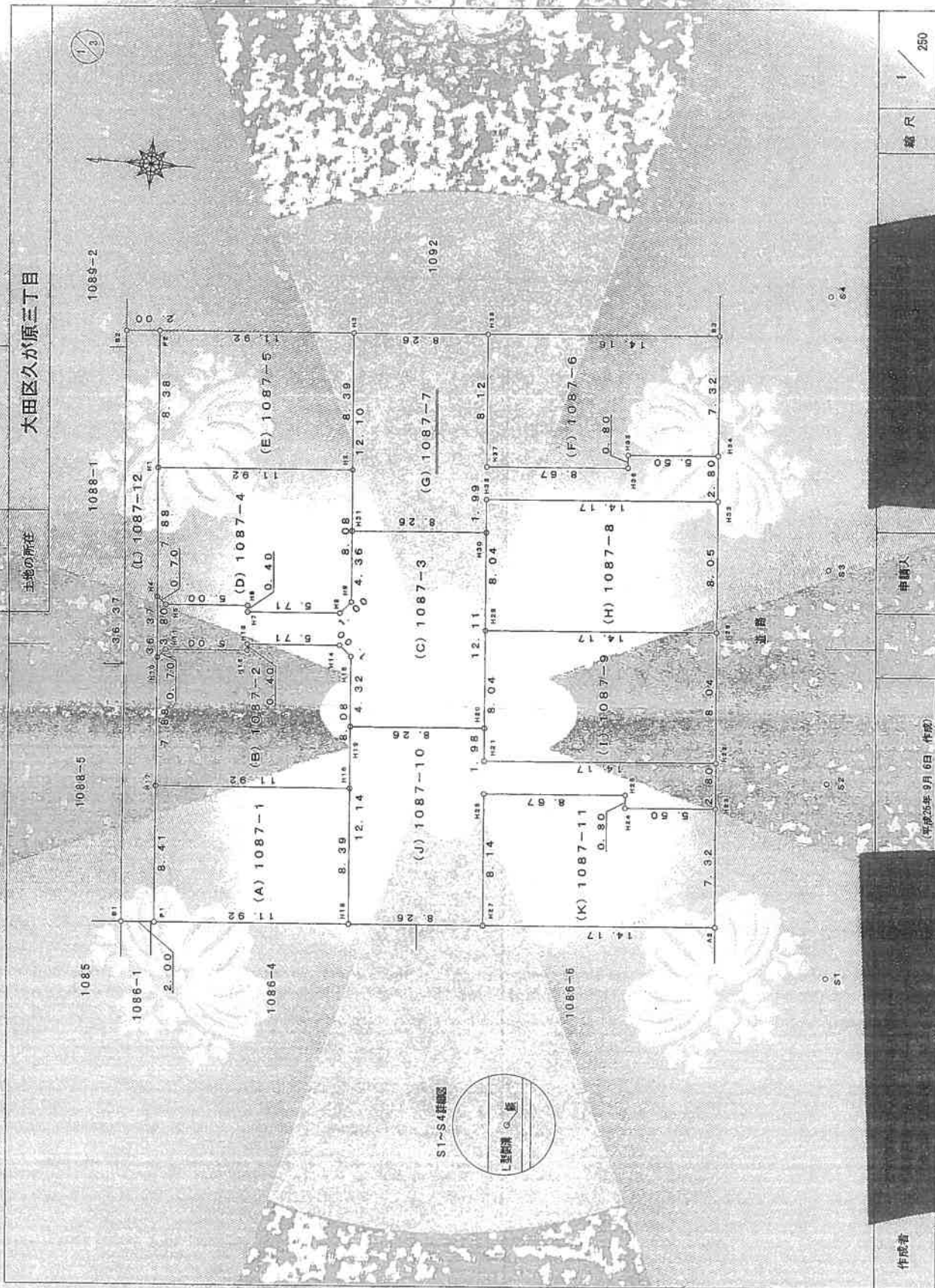
縮尺 1/500

登記年月日：平成25年10月7日

地積測量図

地番 1087-1~1087-12

主地の所在 大田区久が原三丁目



これは図面に記載されている内容を証明して地面である。
令和8年2月25日

東京法務局地籍課

登記官

登記年月日：平成25年10月7日

これは図面に記載されている内容を確認した書面である。
令和8年2月25日 東京法務局債権出納課 登記官

地積測量図

1087-1~1087-12

大田区久が原三丁目

土地の所在

座標求積表

地番点	標高	X	Y	辺長
H17	コンクリート杭	540.776	488.868	0.41
H1	プレート	540.702	480.253	0.92
H18	コンクリート杭	528.777	480.382	0.39
H16	コンクリート杭	528.851	488.773	1.92
倍面積		200.41686700		
面積		100.20843350		
地積		100.20	m ²	

地番点	標高	X	Y	辺長
H10	コンクリート杭	540.846	496.558	0.70
H11	コンクリート杭	540.350	497.060	5.04
H12	コンクリート杭	535.350	497.104	0.40
H13	コンクリート杭	535.354	497.504	5.71
H14	コンクリート杭	526.836	497.554	1.00
H15	コンクリート杭	528.922	496.853	8.08
H16	コンクリート杭	528.851	488.773	11.92
H17	コンクリート杭	540.776	488.868	7.88
倍面積		-204.45318700		
面積		102.22659350		
地積		102.22	m ²	

地番点	標高	X	Y	辺長
H4	コンクリート杭	540.879	500.360	0.70
H5	コンクリート杭	540.375	498.864	5.00
H6	コンクリート杭	535.375	499.808	0.40
H7	コンクリート杭	535.371	499.808	5.71
H8	コンクリート杭	526.853	498.558	1.00
H9	コンクリート杭	526.952	500.372	4.36
H31	コンクリート杭	528.950	504.837	4.20
H30	コンクリート杭	520.728	504.710	12.11
H20	コンクリート杭	520.822	492.597	6.26
H19	コンクリート杭	528.884	492.924	14.92
H15	コンクリート杭	528.922	496.853	11.02
H14	コンクリート杭	529.836	497.654	5.71
H13	コンクリート杭	535.354	497.504	0.40
H12	コンクリート杭	535.350	497.104	5.00
H11	コンクリート杭	540.350	497.060	0.70
H10	コンクリート杭	540.846	496.558	0.80
倍面積		-258.27659000		
面積		129.13894500		
地積		129.13	m ²	

座標求積表

地番点	標高	X	Y	辺長
H2	コンクリート杭	528.023	508.952	11.92
H1	コンクリート杭	540.949	509.247	7.88
H4	コンクリート杭	540.878	508.950	0.70
H6	コンクリート杭	540.375	498.864	5.00
H5	コンクリート杭	535.375	499.808	0.40
H7	コンクリート杭	535.371	499.808	5.71
H8	コンクリート杭	526.853	498.558	1.00
H9	コンクリート杭	526.952	500.372	4.36
倍面積		204.45318700		
面積		102.22659350		
地積		102.22	m ²	

地番点	標高	X	Y	辺長
H3	コンクリート杭	529.097	516.745	0.92
H2	プレート	541.023	516.928	8.08
H1	コンクリート杭	540.949	508.247	11.92
H2	コンクリート杭	529.023	608.362	5.39
倍面積		200.05315200		
面積		100.02657600		
地積		100.03	m ²	

地番点	標高	X	Y	辺長
B3	プラスチック杭	606.657	516.955	14.15
H38	コンクリート杭	520.835	516.826	0.12
H37	コンクリート杭	520.793	508.702	0.67
H36	コンクリート杭	512.042	508.787	0.60
H35	コンクリート杭	512.100	509.687	5.50
H34	杭	509.600	509.440	7.32
倍面積		221.44678000		
面積		110.72339000		
地積		110.72	m ²	

作成者

平成25年 9月 6日 作成

申請人

縮尺 1/—

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和3年2月25日 東京法務局城南出張所 登記官

地積測量図

1087-1~1087-12

地番

土地の所在
大田区久が原三丁目

座標求積表

地番	測点	標高	X	Y	辺長
H37	コンクリート杭		520.763	508.702	9.12
H38	コンクリート杭		520.835	516.828	8.26
H39	コンクリート杭		520.887	516.745	12.10
H31	コンクリート杭		528.990	504.837	8.26
H30	コンクリート杭		520.728	504.710	1.99
H32	コンクリート杭		520.746	506.702	14.17
H32	鉄線		506.575	506.840	8.80
H34	鉄線		506.800	509.848	5.50
H36	コンクリート杭		512.100	508.587	0.80
H36	コンクリート杭		512.082	508.787	0.67
倍面積			265.85119100		
面積			132.82559550		
地積			132.82	m ²	

座標求積表

地番	測点	標高	X	Y	辺長
H23	鉄線		506.403	487.943	5.80
H24	コンクリート杭		511.903	487.592	0.80
H25	コンクリート杭		511.910	488.692	8.67
H26	コンクリート杭		520.587	488.612	5.14
H27	コンクリート杭		520.515	480.470	8.26
H18	コンクリート杭		528.777	490.382	12.14
H19	コンクリート杭		528.884	492.624	8.26
H20	コンクリート杭		520.822	492.647	1.58
H21	コンクリート杭		520.804	490.512	14.17
H22	鉄線		506.335	480.522	7.32
倍面積			264.04143600		
面積			133.02071800		
地積			133.02	m ²	

地番	測点	標高	X	Y	辺長
H28	鉄線		506.501	498.784	14.17
H29	コンクリート杭		520.675	498.659	8.04
H32	コンクリート杭		520.746	506.702	14.17
H33	鉄線		506.575	506.840	8.05
倍面積			228.18214500		
面積			114.08107250		
地積			114.08	m ²	

地番	測点	標高	X	Y	辺長
H23	鉄線		506.403	487.943	5.80
H24	コンクリート杭		511.903	487.592	0.80
H25	コンクリート杭		511.910	488.692	8.67
H26	コンクリート杭		520.587	488.612	5.14
H27	コンクリート杭		520.515	480.470	8.26
A2	鉄線		506.335	480.522	7.32
倍面積			221.79187800		
面積			110.89593950		
地積			110.89	m ²	

地番	測点	標高	X	Y	辺長
H22	鉄線		506.428	490.743	14.17
H21	コンクリート杭		520.604	490.612	8.04
H29	コンクリート杭		520.675	498.659	14.17
H28	鉄線		506.501	498.784	8.04
倍面積			228.06583200		
面積			114.03291600		
地積			114.03	m ²	

地番	測点	標高	X	Y	辺長
B1	プラスチック板		542.704	480.233	2.00
P1	プレート		540.772	480.284	36.57
P2	プレート		541.028	516.626	2.00
B2	プラスチック板		543.525	516.608	36.57
倍面積			146.06465900		
面積			73.03232950		
地積			73.03	m ²	

引照点座標

測点	標高	X	Y
S1	鉄線	499.420	477.598
S2	鉄線	499.523	489.859
S3	鉄線	499.647	502.804
S4	鉄線	499.783	519.510

測量者 佐藤 隆雄
測量年月日 平成25年9月6日

作成者

(平成25年9月6日作成)

申請人

縮尺 1/—